エ　受注者側技術者の増員について　予定価格が２億円以上の工事で、専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事が、低入札価格調査対象工事となった場合、当該業者が東北農政局管内の直轄工事において、本工事の開札を行った日から過去２年以内に完成した工事、あるいは開札時点で施工中の工事に関して、以下のいずれかの要件に該当するときは、監理技術者と同等の要件を満たす別の技術者１名を専任で現場に配置するものとし、低入札調査資料提出時点で追加する配置予定技術者の資格等確認資料を併せて提出すること。なお、当該資料の提出がなかった場合は、落札決定しない場合がある。

ａ　工事成績70点未満の評定を通知された者

ｂ　発注者から施工中又は施工後において、工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を求められた者。ただし、軽微な手直し等は除く。

ｃ　品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長若しくは監督職員から書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者

ｄ　自らに起因して工期を大幅に遅延させた者

②　全ての低入札価格調査の対象工事（以下「対象工事」という。）を対象として、次に示す対策を試行的に実施する。

ア　対象工事について、次のａ～ｃの段階において、監督職員が文書により請負業者に不備の指摘及び改善を指示した場合、その回数に応じ以下の対策を講ずる。

ａ　施工確認段階

ｂ　施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

ｃ　下請け契約状況調査における下請け支払い状況の調査段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

イ　上記⑰の②アに示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において東北農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の加算点等を減点する。

（総合評価落札方式の場合）

１年間にわたり、当該企業の総合評価落札方式に係る加算点を50％減ずる。

（公募型指名競争入札等の場合）

１年間にわたり、当該企業の評価点を３点減ずる。

ウ　上記⑰の②アに示す文書指示の回数が２回に達した場合、東北農政局管内の別の新規工事において、次の入札参加制限を講ずる。

ａ　対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間、東北農政局管内の他の新規工事に係る入札参加を制限する。

ｂ　対象工事が２箇年以上にわたる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を受けた場合は、その時点で同様の措置を改めて講ずる。

エ　当該対象工事の工事成績が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記⑰の②イと同様の措置を講ずる。

⑱　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Taiitsu Igarashi, Director General of Tohoku Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction works for Nigobori drainage pump station pump equipment construction and setting, Sendaihigashi specific disaster recovery of project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 30 A.M., 30 April, 2013

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 9 : 30 A.M., 4 June, 2013, in case of submission by document : 9 : 30 A.M., 4 June, 2013, in case of submission by mail : 4 : 00 P.M., 3 June, 2013

⑹　Contact point for tender documentation : Shun Niizeki Contract Section, Accounting Division, Administration Department, Tohoku Regional Agricultural Administration Office, 3―3―1 Honcho Aoba-ku Sendai city Miyagi Prefecture 980―0014, Japan. TEL 022―263―1111 ex. 4032

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成25年４月２日

分任支出負担行為担当官

中国地方整備局　中国技術事務所長

秋山　良壮

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第２号

1　業務概要

１）品目分類番号　42

２）業務名　道路管理データ作成・登録業務（電子入札対象案件）

３）業務内容　本業務は、中国地方整備局管内で運用している道路管理データベースへ最新情報を提供するため、以下に示す内容を行うものである。

・道路施設データ（イメージデータ）の作成　ＣＡＤデータの変換　8,000枚
・イメージタイトルデータの作成　26,000件
・工事施工業者の作成対象外となっている道路基本情報データの作成　11,000項目
・道路管理データベース更新用データの作成　110,000項目
・データベースの更新・管理　１式
・サブシステムデータの確認　180,000項目
・サブシステムデータベースの更新・管理　１式
・道路施設基本データ作成に関するヘルプデスク　50件
・報告書作成　１式

４）本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。

①　新規供用区間における更新用データ作成時の着目点について

５）履行期間　契約締結の翌日～平成26年３月24日

６）本業務は、入札前に業務計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。又、予定価格が500万円以上の場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

７）本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、本業務は低入札対策を実施する試行の対象とする。

８）本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。

９）本業務は、歩掛見積の提出を求め、予定価格に反映させる業務である。

2　指名されるために必要な要件

１）入札参加者に要求される資格

⑴　入札に参加しようとする者は、下記に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

ア）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ）中国地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成25・26年度の一般競争（指名競争）の土木関係建設コンサルタント業務の認定を受けていなければならない。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続き開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

エ）参加表明書提出期限日から開札の日までの期間が、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

［１］　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　親会社と子会社の関係にある場合

㋑　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合